

地域密着型金融の推進計画



平成25年7月
株式会社 長野銀行

地域密着型金融の推進に関する基本方針

当行は「お客さまと株主の皆さまおよび従業員の幸福と繁栄のために全力を尽くします。」の経営理念のもと、平成25年4月より、計画期間を3年間とする第9次長期経営計画「考働派」に沿い、役職員一丸となって業容の拡充に努めてまいります。第9次長期経営計画では、地域密着型金融を展開するためには、お客さまとのリレーションを構築できる「人づくり」が何より大切と考え、「考働」する人材の育成を行い、地域の活性化、発展のために尽くしてまいります。

また、中小企業金融円滑化法が平成25年3月で終了いたしました。当行の取組み方針に何ら変わりなく、引き続き外部専門家や外部機関との連携を十分に行い、コンサルティング機能の発揮を行うことで、「地域密着型金融の推進」を行ってまいります。当行では上記の方針に基づき、「地域密着型金融の推進計画」を策定し、本推進計画に従い、これまで以上に地域に密着した取組みを推進してまいります。

基本方針

- 1 お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮に努めます。
- 2 地域の面的再生へ積極的に参画いたします。
- 3 地域やお客さまに対する積極的な情報発信に努めます。

具体的取組みの内容

1 お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

- (1) 創業・新事業や成長分野への取組みを積極的に支援いたします。
- ・商工会議所および長野県中小企業振興センター等と積極的に連携し、創業・新事業支援機能等の強化を図ります。
 - ・成長基盤強化資金「グロース」の取扱い等により、成長が見込まれる分野への融資を強化いたします。
- (2) お取引先企業の様々な課題・ニーズに対して支援機能等の強化を図ります。
- ・当行のビジネスサイト「ながぎんビジネス倶楽部」の活用や、第二地方銀行協会が主催する「共同商談会」等の各種商談会への参画により、お取引先企業のビジネスマッチングを支援いたします。
 - ・「海外業務サポートデスク」による海外情報の提供等により、お取引先の国際的な事業展開に対し、総合的に支援してまいります。
 - ・外部専門家と連携し、事業承継問題に対する助言・コンサルティングを行うとともに、「次世代経営者育成セミナー」の開催により、後継者育成を強力にサポートいたします。

具体的取組みの内容

1 お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

- (3) 経営相談・経営改善指導等の強化により、お取引先企業の経営改善・事業再生を支援いたします。
- ・本支店が一体となった経営支援体制の強化および外部機関や外部専門家との連携を図り、お取引先の業況把握や実態把握を踏まえ、経営改善計画の策定支援、進捗管理を支援してまいります。
 - ・再生支援子会社「株ながぎんビジネスパートナーズ」を当行グループの企業再生プラットフォームと位置付け、情報の共有化や、ノウハウの蓄積に取り組み、再生支援機能の強化を図ります。
 - ・中小企業診断士により経営相談会を定期的を実施いたします。
- (4) 成長可能性を重視した新規融資への取組みを強化してまいります。
- ・不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資手法の拡充に努めてまいります。
 - ・DDS、ABL、電子記録債権等の多様な金融手法を積極的に活用してまいります。
- (5) 人材の育成を図ります。
- ・行内および行外研修の充実、中小企業診断士や各種資格取得の奨励等を通じて目利き能力の向上、コンサルティング機能を発揮できる人材の育成を図ります。

具体的取組みの内容

2 地域の面的再生への積極的な参画

- (1) 再生支援子会社(株)ながぎんビジネスパートナーズにより取引先企業への集中的な再生支援を通じて、地元経済の活性化を目指します。
- (2) 信州大学の研究成果の活用を推進し、社会貢献に寄与することを目的に「信州大学連携コーディネータ」の委嘱を受け、産学官連携を行ってまいります。
- (3) 「地域応援キャンペーン」による寄付金の寄贈を通じ、県内観光を支える自然や国宝・重要文化財等の維持・管理に貢献し、観光産業を支援いたします。
- (4) 地元サッカークラブ「松本山雅F.C.」に対する各種サポート（ユニホームスポンサー、活動資金・スポンサーシートチケットの寄贈等）を通じ、「地域社会の活性化」ならびに「地域に根ざした広報活動」に取り組めます。
- (5) 安定株主を確保することは、企業にとって重要な経営課題であるとの認識から、当行は地元企業に対する政策投資を積極的に行ってまいります。また、長野県および県内各市町村の発行する起債案件等につきましても、積極的に取り組んでまいります。

具体的取組みの内容

3 地域やお客さまに対する積極的な情報発信

- (1) 地域密着型金融に対する当行の取組み状況について、定期的に公表いたします。
- (2) 当行の施策について、ホームページやデジタルサイネージおよびビジネスサイト「ながぎんビジネス倶楽部」等において、定期的かつ積極的に情報発信いたします。
- (3) 「顧客サポートシステム」を活用し、より多くの「お客さまの声」を積極的に収集し、サービス向上や業務改善のための施策に活用いたします。
- (4) 「高齢化社会対応セミナー」や「資産運用セミナー」等の開催により、お客さまのニーズにあった情報を発信してまいります。